2026年4月1日

一般事業主行動計画

伊豆大仁開発株式会社

「次世代法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を下記の通り策定し取り組みます。

1．計画期間　　2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

□次世代法

目標1：男性の育児休業・育児休暇の目標を2名以上とする。

＜対策＞

令和8年4月1日～

1、男性の育児休業の取得を推進するために、妻が出産、または出産予定の男性社員に育児休業 制度について案内や啓発を行う。

2、育児・介護法に基づく育児休業・休暇制度などの制度について周知する。

□女性活躍推進法

目標1：年次有給休暇の取得率を60％以上にする。

＜対策＞

令和8年4月～

1、部署ごとの年次有給休暇の取得状況について把握する。

2、部署ごとの問題点を整理し、改善方法を検討する。

令和8年7月～

1、所属長より積極的な取得促進のための周知を実施 する。

目標2：フルタイム労働者のうち、39歳までの労働者の所定労働時間・休日労働時間の平均が各月30時間未満とする。

＜対策＞

令和8年4月～

1、超過勤務時間・法定休日労働時間削減のため、所属長に対して、注意喚起を行い、長時間労働の削減に努める。

女性の活躍に関する情報公表（2026年4月1日現在）

●役員に占める女性の割合　0％

●女性管理職比率　21.4％